

# 1 会社概要

## 1. 概要

会社名	JFE スチール株式会社
英文社名	JFE Steel Corporation
創立	2003年(平成15年)4月1日
資本金	239,644百万円(非上場)
株式数	5億3,917万株(2023年3月末)
連結売上高	3兆8,811億円(2022年度)
セグメント利益	1,468億円(同上)
社長	北野 嘉久
従業員数	15,185名(単独)(2023年3月末) 44,469名(連結)(同上)
ホームページ	<a href="https://www.jfe-steel.co.jp/">https://www.jfe-steel.co.jp/</a>

## 2. 沿革

	川崎製鉄	NKK
1878年 4月	川崎正蔵、東京築地に川崎築地造船所を創業	
1896年 10月	(株)川崎造船所 設立 初代社長 松方幸次郎	
		1912年 6月 日本鋼管(株) 設立 初代社長 白石元治郎
		1916年 4月 (株)横浜造船所 設立 (のち(株)浅野造船所と改称)
		1936年 6月 最初の高炉を火入れし、 銑鋼一貫体制を確立
1939年 12月	(株)川崎造船所を川崎重工業(株) と改称	
		1940年 10月 鶴見製鉄造船(株) (旧(株)浅野造船所)を合併
1943年 8月	知多工場開設	
1950年 8月	川崎重工業(株)の製鉄部門を 分離・独立 川崎製鉄(株) 設立 初代社長 西山弥太郎	



### 3. 会社の目的（定款第2条）

1. 鉄鋼の製造、加工および販売
2. 合金鉄、非鉄金属およびセラミックスの製造、加工および販売
3. 鉄鉱石その他の鉱物の採掘、加工および販売
4. 土木建築工事の企画、設計、監理および請負ならびに不動産の売買、貸借、仲介および管理
5. タール、ピッチ、粗軽油、ベンゼン、炭素製品、合成樹脂、酸化鉄・フェライト等磁性材料、触媒および化学肥料等の化学製品ならびにこれらの原料の製造、加工および販売
6. コンピュータおよびその周辺機器、電子機器用部品の製造および販売
7. 情報・通信システムの企画、開発、販売および保守管理ならびに通信事業
8. 産業・一般廃棄物処理業および廃棄物再生資源化事業
9. 電気の供給
10. ガスの製造および販売
11. 各種製造機械装置、各種製造設備の修理
12. 一般貨物自動車運送業、海上・港湾運送業および倉庫業
13. 研修施設、医療施設、スポーツ施設および駐車場等の経営、各種催事の企画および運営、一般旅行業ならびに警備業
14. 前各号に関する技術およびノウハウの販売ならびに同技術の研究、開発およびその受託
15. 前各号に附帯または関連する一切の事業

### 4. JFE グループ企業理念

JFE グループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。

### 5. JFE グループ行動規範

挑戦。柔軟。誠実。

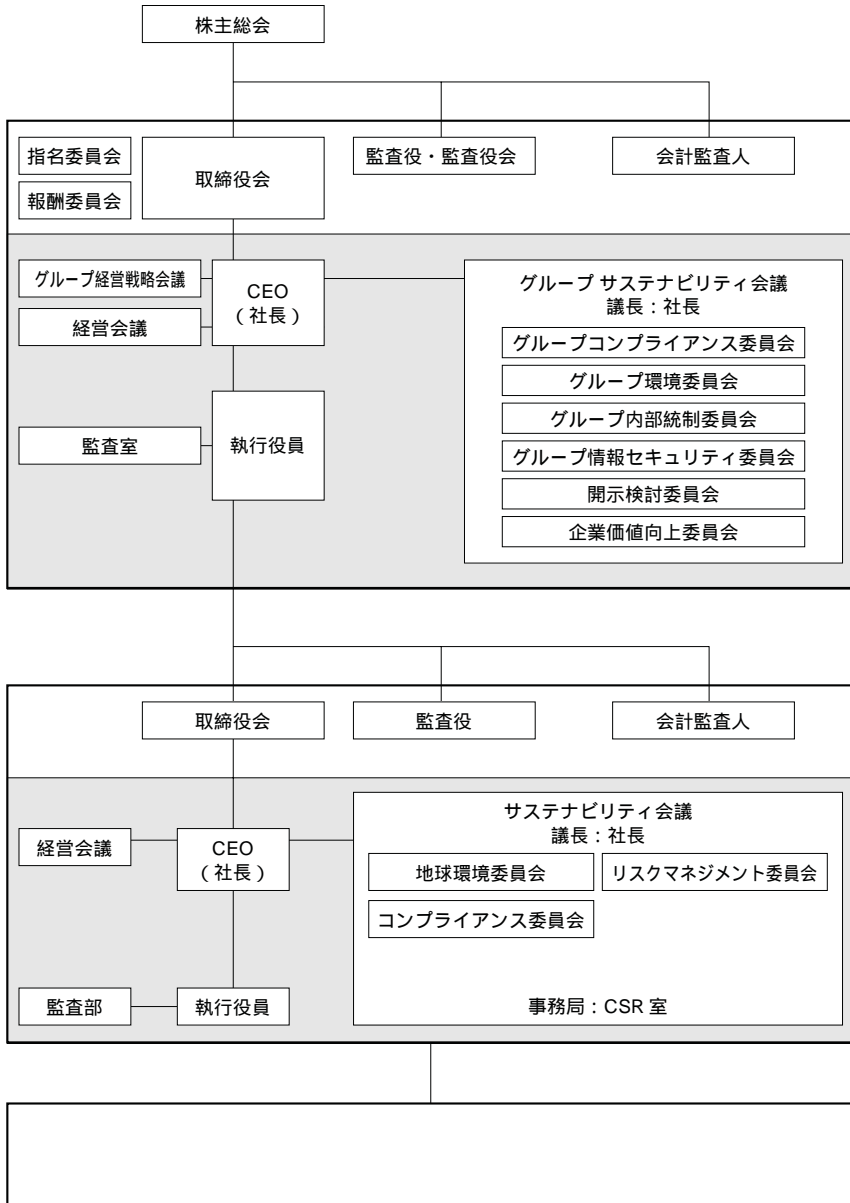
### 6. JFE グループ企業行動指針

JFE グループの役員および社員は、「企業理念」の実現に向けたあらゆる企業活動の実践において、「行動規範」の精神に則るとともに以下の「行動指針」を遵守する。

経営トップは自ら率先垂範の上、社内への周知徹底と実効ある体制整備を行い、企業倫理の徹底を図るとともに、サプライチェーンにもこV吳ブな猯蓋志鑽 喬呱束

## 1. 良質な商品・サービスの提供

優れた技術に基づいた安全で高品質の商品とサービスの提供に努めるとともに、個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し、お客様から高い評価と信頼を得る。また技術に立脚した事業の展開によ



## 8. コンプライアンス

### a. 推進体制

JFE スチール コンプライアンス委員会	
委員長	北野社長
メンバー	小川副社長 福島副社長 広瀬副社長 祖母井副社長 三宅専務執行役員（知多製造所長） 須田専務執行役員（東日本製鉄所長） 錦織専務執行役員（西日本製鉄所長） 花澤専務執行役員（スチール研究所長） 田中常務執行役員（仙台製造所長） 西馬監査役 佐竹監査役 原監査役 上田専務執行役員 安藤常務執行役員 松尾常務執行役員
役割・機能	重要施策の審議・決定 重大事態発生時の対応策の審議・決定
開催	必要に応じ随時開催
	事務局（総務部総務室）

コンプライアンス推進会議	
メンバー	上田専務執行役員 総務部長、法務部長 労政人事部長、組織人事部長、人権啓発室長 関連企業部長 各事業所 総務部長 その他関連部署の長
役割・機能	行動指針、ルールの周知 コンプライアンス関連情報の交換
開催	必要に応じ随時開催

### b. 企業倫理ホットライン

経営トップに直接報告・相談できる窓口として「企業倫理ホットライン」を設置。  
2018年10月より、外部窓口(弁護士事務所)を設置。

- 〔社内窓口〕 電子メール：「社内イントラ」の「コンプライアンス」専用画面から送信  
電話：コンプライアンス委員会事務局専用電話宛に電話  
親書：「企業倫理ホットライン」宛に親書を郵送
- 〔外部窓口〕 電子メール：外部窓口の専用メールアドレスに電子メールで送信  
電話：外部窓口の専用電話宛に電話  
親書：外部窓口宛に親書を郵送